

☑平成 30 年度 事務事業評価(平成29年度実施事業事後評価)シート / 平成 31 年度 実施計画調書 (  新規  拡充  縮小  休止・廃止  現状維持 )

1 事務事業の基本情報														
位置付けられている計画等で「その他の計画」が複数ある場合は、代表的なものを1つ記入してください。また、該当する根拠法令及び市条例等が複数ある場合、代表的なものを1〜2個記入してください。														
事務事業名	定住促進経費			補助区分	<input type="checkbox"/> 国補 <input type="checkbox"/> 県補 <input checked="" type="checkbox"/> 市単	終期	<input checked="" type="checkbox"/> 決まっている (平成 32 年度まで) <input type="checkbox"/> 決まっていない		予算科目	区分		一般会計		
担当部	市民生活部	担当課	市民協働課			担当係	市民協働 係		作成者	松本 英巳		内線(電話番号)	2110	
位置付けられている計画等	<input type="checkbox"/> じょうそう未来創生プラン前期基本計画 <input checked="" type="checkbox"/> 常総市復興計画 <input checked="" type="checkbox"/> 常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略			<input type="checkbox"/> 市長マニフェスト「常総創生への道しるべ」 <input type="checkbox"/> 市民等からの要望 <input type="checkbox"/> その他の計画 (名称 : )			根拠法令及び市条例等 <input type="checkbox"/> 国の定める法律 (名称 : ) <input type="checkbox"/> 国・県からの通達等 (名称 : ) <input checked="" type="checkbox"/> 市の条令・要綱・規則等 (名称 : 常総市いきいき住マイル支援補助金交付要綱)		シート作成日	H30.10.15		部長決裁日	H30.10.15	

2 事務事業の目的															
当該事業を実施することで、①「望ましい状態」とはどのような状態か? → ②一方で、「現状や課題」はどうか? → ③そのためには何をすべきか? という過程で考えていただいても結構です。															
現状課題	平成27年9月の水害以降、それまでの課題であった人口減少傾向が加速的に進み、特に20代から40代の子育て世代における人口流出が全体の6割以上を占め、近隣自治体(つくば市・つくばみらい市・守谷市)への転出者が増加している。今後は、子育て世代を新たに呼び込むことは必要不可欠ですが、まずは近隣自治体へ転出してしまった子育て世代に本市へ戻って来てもらうことが課題となっている。			誰・何を対象に			市内で住宅を取得及び改修した「若年夫婦世帯」、「子育て世帯」、「子育て世帯との三世帯同居及び近居世帯」を対象としている。			どのような方法・手順で			「常総市いきいき住マイル支援補助金」制度により、住宅取得支援補助、住宅改修支援補助として10万円から100万円の範囲で補助する。また、新築住宅の取得者については、延べ床面積が50㎡以上280㎡以下の新築住宅を対象とし、120㎡相当分までを限度とする固定資産税額の1/2の額を3年度にわたり補助する。		
望ましい状態	若年夫婦世帯及び子育て世帯の転出が抑制され、定住が促進されている状態が望ましい。また、三世帯同居・近居を支援することで、精神的・経済的負担を軽減し、かつ高齢者支援や女性の社会進出、出産・子育て環境の充実に資することで「家族の絆 再生」の一助になるものと考えている。														

3 事務事業の主たる成果指標														
数値目標(定量)の設定が困難な場合は、文言目標(定性)でも結構です。なお、指標名・目標値とも設定が困難な事業は空欄でも結構ですが、この場合、設定できない理由を分かりやすく・具体的に記入してください。														
指標名	補助申請件数のうち、市外からの転入者の割合			単位	%	目標値	40		目標年次	平成 32 年度		指標及び目標値設定の考え方(又は指標・目標値を設定できない場合の理由)	「常総市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」にもあるとおり、近隣自治体へ転出してしまった子育て世帯に本市へ戻って来てもらうことを主要施策としていることから、申請件数に占める転入者の割合を指標とし、本事業の成果を検証することとした。目標値については、市外からより多くの子育て世帯を呼び込むことを目標として、申請件数に占める転入者の割合を4割に設定した。	

4 事務事業の実績 ㊦														
当該事業の予算を使って、『どのような業務をどの程度実施したか。』を記入してください。なお、業務が12個以上ある場合、代表的なものを最大12個記入してください。														
年度	平成27年度				平成28年度				平成29年度					
	業務名				業務名				業務名					
	活動量				活動量				活動量					
①					①				① 住宅取得支援補助金(若年夫婦・市内) 30万円 3件					
②					②				② 住宅取得支援補助金(若年夫婦・市外) 15万円 9件					
③					③				③ 住宅取得支援補助金(子育て・市内) 70万円 4件					
④					④				④ 住宅取得支援補助金(子育て・市外) 35万円 13件					
⑤					⑤				⑤ 住宅取得支援補助金(三世帯同居近居・市内) 100万円 11件					
⑥					⑥				⑥ 住宅取得支援補助金(三世帯同居近居・市外) 50万円 44件					
⑦					⑦				⑦ 住宅改修支援補助金(三世帯同居近居・市内) 50万円 2件					
⑧					⑧				⑧ 計 86件					
⑨					⑨				⑨ ※29年度申請86件のうち転入が24件で、転入者の割合は、全体の27.9%となっている。					
⑩					⑩									
⑪					⑪									
⑫					⑫									
	目標値に対する実績値				目標値に対する実績値				目標値に対する実績値					
	%				%				28 %					
決算額	計				計				計					
	円				円				円					
	内訳				内訳				内訳					
	特定財源				特定財源				特定財源					
	一般財源				一般財源				一般財源					
	0円				43,600,000円				0円					
	721円				43,600,000円				43,600,000円					
	(住民一人あたりの行政コスト)				(住民一人あたりの行政コスト)				(住民一人あたりの行政コスト)					

5 担当者評価 ㊧		実施したことによる成果や問題点を記入してください。	
成果	目標は設定していない	成果内容	平成29年度から、「いきいき住マイル支援補助金」交付制度が始まり、初年度である平成29年度は、申請件数が86件、そのうち転入者の割合が27.9%となっており、市外からの転入者増加に寄与していると考えられる。
問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成29年度は、住宅取得(改修)支援補助のみであったが、平成30年度以降は、新築住宅に係る固定資産税補助が開始となるため、支出額及び事務負担の増加が懸念される。</li> <li>●消費税10%増税の際には、駆け込みによる申請増加が懸念される。</li> <li>●近隣自治体へ転出してしまった子育て世代を取り戻せるよう、今後、市内だけでなく市外に向けた情報発信も検討する必要がある。</li> </ul>		

6 担当部長及び担当課長評価 ㊨		担当部長・課長で協議のうえ、評価してください。	
事務事業の方向性			
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現行どおり <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止			
評価理由			
H29年度より開始した本事業は、4ヶ年の時限立法により事業計画しており、H32年度までの継続するものである。			

7 実施計画 ㊩														
今後3年間の事業内容について、どのようなことを実施していくつもりなのか、具体的に記入してください。なお、予算額の「歳出の計」と「歳入の計」は一致させてください。														
年度	平成30年度				平成31年度				平成32年度					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住宅取得支援補助金                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)若年夫婦世帯(市内業者) 30万円×5件=1,500千円</li> <li>(2)若年夫婦世帯(市外業者) 15万円×10件=1,500千円</li> <li>(3)子育て世帯(市内業者) 70万円×5件=3,500千円</li> <li>(4)子育て世帯(市外業者) 35万円×15件=5,250千円</li> <li>(5)三世帯同居・近居世帯(市内業者) 100万円×25件=25,000千円</li> <li>(6)三世帯同居・近居世帯(市外業者) 50万円×70件=35,000千円</li> </ul>                             計130件 71,750千円                         </li> <li>●住宅改修支援補助金                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)若年夫婦世帯(市内業者) 20万円×1件=200千円</li> <li>(2)若年夫婦世帯(市外業者) 10万円×1件=100千円</li> <li>(3)子育て世帯(市内業者) 40万円×1件=400千円</li> <li>(4)子育て世帯(市外業者) 20万円×1件=200千円</li> <li>(5)三世帯同居・近居世帯(市内業者) 50万円×1件=500千円</li> <li>(6)三世帯同居・近居世帯(市外業者) 25万円×1件=250千円</li> </ul>                             計6件 1,650千円                         </li> <li>●新築住宅に係る固定資産税補助金                             <ul style="list-style-type: none"> <li>平均単価57,425円×116件 = 6,661千円 (6,661,300円)</li> </ul>                             ※当初予算額は、44,900千円となっているが、上記予算額が必要と思われるため、12月補正予算にて対応。                         </li> <li>●いきいき子育て住宅支援(固定資産税)補助金 (1年目) 80千円</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>●住宅取得支援補助金                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)若年夫婦世帯(市内業者) 30万円×5件=1,500千円</li> <li>(2)若年夫婦世帯(市外業者) 15万円×10件=1,500千円</li> <li>(3)子育て世帯(市内業者) 70万円×5件=3,500千円</li> <li>(4)子育て世帯(市外業者) 35万円×15件=5,250千円</li> <li>(5)三世帯同居・近居世帯(市内業者) 100万円×20件=20,000千円</li> <li>(6)三世帯同居・近居世帯(市外業者) 50万円×65件=32,500千円</li> </ul>                             計120件 64,250千円                         </li> <li>●住宅改修支援補助金                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)若年夫婦世帯(市内業者) 20万円×2件=400千円</li> <li>(2)若年夫婦世帯(市外業者) 10万円×2件=200千円</li> <li>(3)子育て世帯(市内業者) 40万円×2件=800千円</li> <li>(4)子育て世帯(市外業者) 20万円×2件=400千円</li> <li>(5)三世帯同居・近居世帯(市内業者) 50万円×2件=1,000千円</li> <li>(6)三世帯同居・近居世帯(市外業者) 25万円×2件=500千円</li> </ul>                             計12件 3,300千円                         </li> <li>●新築住宅に係る固定資産税補助金                             <ul style="list-style-type: none"> <li>5.8万円×120件×2=13,920千円</li> <li>(※30年平均単価57,425円を参考に5.8万円と設定した。)</li> </ul> </li> <li>●いきいき子育て住宅支援(固定資産税)補助金 (2年目) 80千円</li> <li>●臨時雇賃金 1,708千円</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>●住宅取得支援補助金                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)若年夫婦世帯(市内業者) 30万円×5件=1,500千円</li> <li>(2)若年夫婦世帯(市外業者) 15万円×10件=1,500千円</li> <li>(3)子育て世帯(市内業者) 70万円×5件=3,500千円</li> <li>(4)子育て世帯(市外業者) 35万円×15件=5,250千円</li> <li>(5)三世帯同居・近居世帯(市内業者) 100万円×20件=20,000千円</li> <li>(6)三世帯同居・近居世帯(市外業者) 50万円×65件=32,500千円</li> </ul>                             計120件 64,250千円                         </li> <li>●住宅改修支援補助金                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)若年夫婦世帯(市内業者) 20万円×2件=400千円</li> <li>(2)若年夫婦世帯(市外業者) 10万円×2件=200千円</li> <li>(3)子育て世帯(市内業者) 40万円×2件=800千円</li> <li>(4)子育て世帯(市外業者) 20万円×2件=400千円</li> <li>(5)三世帯同居・近居世帯(市内業者) 50万円×2件=1,000千円</li> <li>(6)三世帯同居・近居世帯(市外業者) 25万円×2件=500千円</li> </ul>                             計12件 3,300千円                         </li> <li>●新築住宅に係る固定資産税補助金                             <ul style="list-style-type: none"> <li>5.8万円×120件×3=20,880千円</li> <li>(※30年平均単価57,425円を参考に5.8万円と設定した。)</li> </ul> </li> <li>●いきいき子育て住宅支援(固定資産税)補助金 (3年目) 80千円</li> <li>●臨時雇賃金 1,708千円</li> </ul>					
予算額	歳出				歳出				歳出					
	計				計				計					
	80,141千円				83,258千円				90,218千円					
	特定財源				特定財源				特定財源					
	0千円				0千円				0千円					
	歳入				歳入				歳入					
	一般財源				一般財源				一般財源					
	80,141千円				83,258千円				90,218千円					
	計				計				計					
	80,141千円				83,258千円				90,218千円					

8 財務アドバイザーの見解	
本事務事業は、復興等に係る新しい事務事業であるため適切な費用対効果の水準が判断できない。平成30年度の予算執行状況と成果見込みを正確に把握し、平成30年度の予算水準を基礎として、その上で無駄のない、費用対効果の高い予算要求を期待する。本事務事業は市にとって重要であるため、定住促進効果が出ていない取り組みは即座に取り組み内容を改め、効果が出る取り組みに予算を集中することをお考えいただきたい。	

9 行政改革懇談会(市民)の意見	
担当部長及び担当課長評価のとおりでよい。人口減少が進むなか、活力ある市づくりのため、経費はかかるが必要な事業であると考え。ただし、年々需要が減少することを考慮すると、再分析・再検討する余地もあると考える。	

10 最終評価(行政改革推進本部) ㊪	
事務事業の方向性	
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現行どおり <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
評価理由	
当初の計画通り、平成32年度までは、実施とする。その後は、費用対効果を分析し存続及び廃止等の見直しを検討する。	

11 事務事業の改善理由 ㊫	
実施計画のみ作成する場合の拡充・縮小・休止・廃止部分もこの欄に記入してください。	
事業内容	
過去の予算執行状況を正確に把握し、無駄のない予算要求、適正な予算執行に努めていく。また、近隣自治体へ転出してしまった子育て世代を取り戻せるよう、市内だけでなく市外に向けた情報発信を強化していく。今後は、平成31年10月の消費税増税による駆け込み需要及び固定資産税補助金の件数増加が予想されるため、臨時職員等の増員が必要と感じている。	